



記者配布資料

平成19年7月12日

大阪経済記者クラブ会員各位

大阪商工会議所

「早期転換・再挑戦支援窓口」の設置について

大阪商工会議所は、政府の「再チャレンジ支援総合プラン」（平成18年12月25日）に基づき、日本商工会議所が中小企業庁から業務受託した「早期転換・再挑戦支援窓口事業」（「再チャレンジ支援窓口事業」とも言います）を再受託し、下記の通り7月12日から相談窓口を設置することで再チャレンジを支援することに致しました。

記

1. 目的

事業継続の見通しが見つからない中小企業の経営者は、事業・財務のリストラが遅れて借入債務が膨らみ、結果的に再チャレンジの大きな障害となることが少なくありません。また、廃業経験者が再起業をしようとした場合も、その支援環境は十分とは言えません。

そこで、事業が立ち行かなくなる前の段階にある中小企業や再起業を行おうとする方が気軽に相談でき、事業の撤退・転換や再起業に関するアドバイス・サポートを得られるようにするため、相談窓口を設置するものです。

2. 事業内容

①経営指導員による窓口相談

窓口相談員が常駐し、事業の継続が困難になった中小企業の経営者や廃業経験があり再起業しようとしている方から、事業撤退・転換や再起業に関する相談を無料でお受けします。

②専門家派遣によるアドバイス・支援

弁護士や税理士、中小企業診断士等の専門家による相談対応が必要と思われる方に対しては、これらの専門家が中小企業金融公庫や国民生活金融公庫等の再チャレンジ支援機関と連携を図りながら、事業の早期撤退や再起業に対するサポートを無料（予約制）で行います。

③大阪府中小企業再生支援協議会、経営安定特別相談室との連携

事業転換等により再生可能な事業については、中小企業の倒産回避、未然防止のために本会議所が設置している経営安定特別相談室や大阪府中小企業再生支援協議会に照会し、指導・助言、再生計画策定等の支援等を行います。

3. 窓口設置場所

本会議所 中小企業振興部・経営相談室および市内10支部

4. 窓口開設日

平成19年7月12日

5. 問合せ先

大阪商工会議所 中小企業振興部・経営相談室（窪田）

電話：6944-6451（直通）

以上